

下市町男女共同参画等計画

～男女が共に考え、共に尊重し、支えあいながら暮らせる社会づくり～

令和4年4月

下市町

目 次

- ・ はじめに P.1
- ・ 下市町の基本情報 P.2
- ・ 下市町の男女共同参画の現状 P.3
- ・ 計画の理念と目標 P.4
- ・ 重点目標と施策の方向性 P.5
- ・ 計画の推進体制 P.6

はじめに

下市町は自然豊かな環境の中、過疎化・少子高齢化に伴い、家族形態や地域とのかかわり方、移住者の増加等、著しく変化しています。その変化の中、特に深刻な人口減少問題への対応として、多様性を認め、男女が自分らしく生きられる「男女共同参画」の視点を持った町づくりを求められています。

都市部では薄れてきた地域の繋がりを活かしつつ、男女が尊重し合い、より心身共に健やかに暮らせることを目指し「下市町男女共同参画等計画」を定めます。

【計画の位置づけ】

本件は以下の3点を一体的に策定するものとします。

- ・「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく市町村男女共同参画計画
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に基づく市町村推進計画
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に基づく市町村基本計画

【本計画の期間】

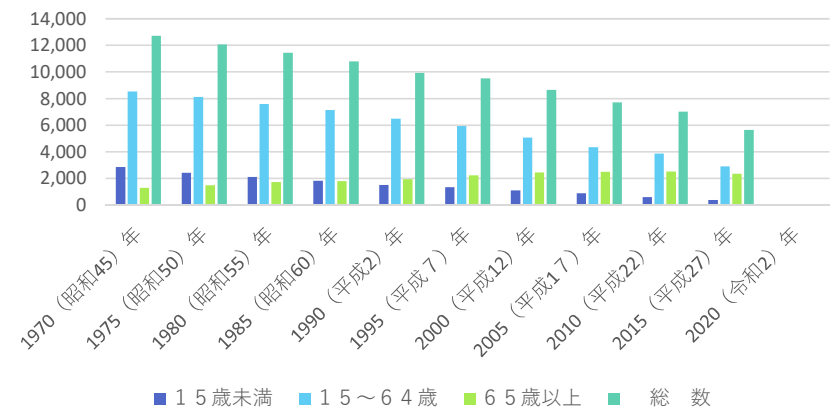
本計画の期間は令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間とします。

下市町の基本情報

- 下市町は、地形として南北に広く、大きく分けると山岳地帯と丘陵地帯になります。北部を流れる吉野川の流域に広がった平坦な土地と、万葉の時代から歴史とともに悠久の流れを伝える秋野川、丹生川を挟む山間地域で、全体の78.6%が山林です。
- 下市町は昭和25年（1950年）に人口のピーク（15,877人）を迎えその後減少、ピークのおよそ1/3となる5,037人となりました。また、高齢者率は県平均31%に比べて47%と高い割合を示しています。（令和2年国勢調査）
- 人口の男女比は男性46.7%（2,356人）、女性53.7%（2,686人）です。（令和2年国勢調査）



下市町の人口推移



下市町の男女共同参画の現状

- 地域活動においても女性団体が年間を通じて活動されており、町議員にも女性が活躍され、少しずつ女性の進出が進んでいる。
- 就学前の児童数は99人のうち、町内施設（こども園）に在籍する児童は49人、町外施設は24人となっており、約74%の方が（保育施設等）子どもを預けて働いていると推測されます。
(令和3年4月時点)
- 役場庁舎内では、男性65%、女性35%に対し、女性の管理職の割合は22.2%（課長補佐以上）となっており、同水準を維持（25%を目標）していきたいと考えています。
(令和3年4月時点)
- 都市部に比べて、近隣の人々と顔が見える昔ながらの地域コミュニティが多く存在していることから、高齢者や子どもを見守り、男女を問わずに地域で相互に協力し合う風土が残っています。



計画の理念と目標

基本理念

男女が共に尊重し合い、心身共に健やかに暮らせる町づくり

基本目標

1. みんなで学ぼう、考えよう、男女共同参画のこと

町民一人ひとりが、男女共同参画を知り、実現に向けての意欲向上を図ります。

2. 男女みんなが主体的に暮らせる町へ

すべての町民が性別にかかわらず、自分らしい道の選択ができる暮らしやすい町を目指します。

3. 安心して暮らせる町づくり

男女共同参画の視点から、町民が心身ともに健康な町づくりを進めます。

目標

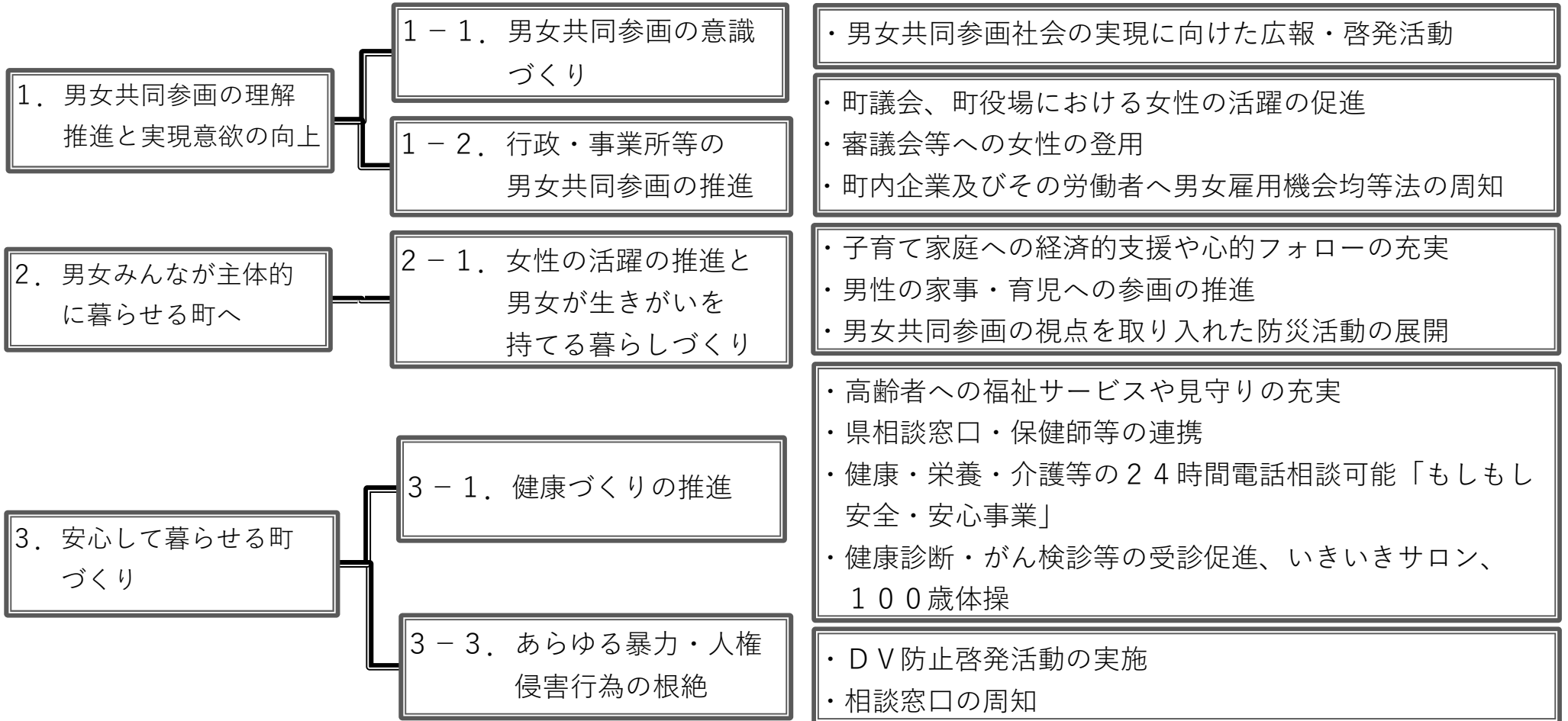
性別を問わず個人の能力等によって役割を決める考え方を促進する

重点目標と施策の方向性

【 基本目標 】

【 重点目標 】

【 施策の方向性 】



重点目標と施策の方向性

【 役場内の推進体制 】

- 役場職員の一人ひとりが固定的性別役割分担意識の解消の意欲を持ち、体力等を考慮しながらも、条件も同等であるといった職務の男女の区別をなくす男女共同参画を推進していきます。



【 町民との連携体制づくり 】

- 広報・啓発活動を実施するとともに、町民・事業者等の関係機関・各種団体と連携・協力し、推進を図ります。

